

令和 8 年度予算概算決定額 14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

- <対策のポイント>
需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。
- <事業目標>
 - 実需者との結び付きの下で、ニーズに応じた生産を行う産地の育成・強化
 - 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和 5 年度] → 818万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援**します。

① 対象作物：令和 8 年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米

② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米 9万円/10a
酒造好適米 取組年数に応じて最大 3万円/10a※ 5

③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※ 1 令和 8 年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和 8 年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、50百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※ 5 酒造好適米は、生産性向上等の取組年数に応じて「1 年あたり 1 万円/10a×最大 3 年間」を令和 8 年度に一括で支援します。
- ※ 6 都道府県が多収品種と判断する品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算します。（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米が対象）

<事業の流れ>

国

農業再生協議会等

農業者

申請

交付

プラン等の取りまとめ

<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入

スマート農業機器の活用

直播栽培

土壌診断に基づく施肥

酒造好適米への支援

(品種の例)

山田錦

五百万石

美山錦

雄町 等

山田錦

(参考) コシヒカリ

(要件 1)

① 農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、

② 集荷業者を挟む場合には、

- ・一定のまとまりを持ったほ場において生産されること、もしくは、
- ・酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

(要件 2)

3 年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)